

若賀の法し

秋
2020

No. 215

発行所／一般社団法人 真岡法人会
栃木県真岡市荒町 2055 番地

発行人／諸伏 勇治
☎ (0285) 83-3477
編集人／柳 登良造

法人会
消費税期限内納付
推進運動



サシバの里かかし祭り

道の駅サシバの里いちかいと同
駅の直売所出荷組合が初開催する
「サシバの里かかし祭り」が開催
されました。

里地里山の環境豊かな町のイ
メージに沿った集客イベントとし
て企画。町内外から趣向を凝らし
た作品が集まり、会場の西駐車場
北側の草の広場は、色とりどりの
衣装を着たかかしで賑やかになり
ました。

町公式キャラクター「サシバの
サツちゃん」や疫病退散を願うア
マビエなど時事ネタにかけた作品
も複数あり、目を引いていました。

令和二年度税制改正提言書

一市四町首長等へ提出

一般社団法人真岡法人会は、税のオピニオンリーダーとして公平で健全な税制の実現を目指し、会員企業の意見や要望を反映しながら税のありべき姿や将来像を見据えて建設的な提言活動を行っています。

令和三年度税制改正に関する提言書は、昨年十二月県下八法人会の役員、税制委員を対象に税制改正に関するアンケートを行い五百八十四名から回答がありました。

提言書は、この調査結果をもとに栃木県法人会連合会の税制委員会が鋭意取りまとめたものです。

真岡法人会では、九月から一〇月にかけて郡内一市四町の各首長、議長、教育長を表敬訪問するとともに提言書により地方行政運営の改革等について各支部長、税制委員が提言活動を行いました。
* 提言書につきましてはホームページをご覧ください。

提言提出先



益子町 左から、星野議長、大塚町長、篠原副会長、岡教育長



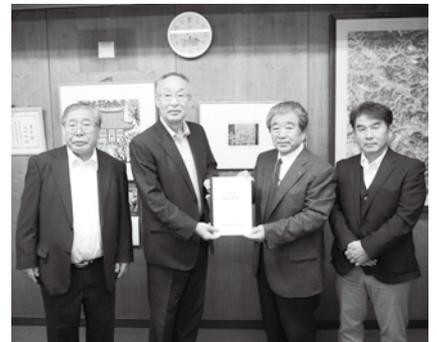
真岡市 左から、新井副会長、石田副会長、諸伏会長、真岡市長、坂本税制委員長



芳賀町 左から、杉田副会長、見目町長



市貝町 左から、河野税制委員、阿部副会長、入野町長、和久議長



茂木町 左から、伊藤理事、小口町長、高松副会長、渡辺理事

決算期別説明会のご案内

税務行政につきましては、日頃から深いご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。さて、法人税等の改正点及び申告に当たり注意すべき事項等について、(一社)真岡法人会と共催の決算期別説明会を下記の通り開催しますので、ご案内申し上げます。

記

開催日	時間	会場
令和2年11月5日(木)	14:00～15:30	真岡商工会議所大会議室 真岡市荒町1203

説明内容：令和2年度税制改正について
申告にあたっての注意点
源泉所得税について(ほか)

説明者：真岡税務署 法人課税部門担当官

※新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、当日ご出席される方はマスクの着用等をお願いします。また、当日説明会受付にて検温等を実施させていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

着任のごあいさつ



真岡税務署長 谷田川 成揮

この度の人事異動により、関東信越国税局調査察部統括査察官から真岡税務署長として着任しました谷田川でございます。前任の高市同様、よろしくお願い申し上げます。

諸伏会長をはじめ真岡法人会の皆様方には、日頃から会の事業活動を通じまして、税務行政全般にわたり、深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

私は、真岡税務署はもとより栃木県内の勤務は初めてですが、歴史と伝統のある真岡税務署に勤務できたことを大変光栄に思うとともに、その職責の重大さを改めて感じております。

本事務年度も私以下二八名の職員でスタートいたしました。職員一同

一丸となって、信頼される税務行政の推進に著実に取り組んでいく所存でございますので、どうぞよろしくお願いたします。

法人会は、「よき経営者をめざすものの団体」として、納税意識の向上と企業経営及び社会の健全な発展に貢献することを基本方針として組織されております。

貴会におかれましては、会員の自己啓発を図るための税務研修会の開催、会報誌の発行、地域社会貢献活動や経営支援としての講演会の実施など、様々な事業を積極的に展開されております。

また、次代を担う子供たちに対する租税教育の推進に力を入れ、租税教室の講師派遣や税に関する絵はがきコンクールの募集活動等に取り組みで頂いていると伺っております。

このように、真岡法人会の皆様が、税務のよき理解者としてご尽力いただいていることは誠に心強い限りであり、諸伏会長をはじめ委員の皆様方の卓越したご指導の下、会員の皆様の日頃のご努力の賜物と深く敬意を表する次第であります。

さて、私どもは、内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現のため、納税環境の整備や適正・公平な税務行政の推進により、国民の皆様からの理解と信頼の下、納税者の自発的

な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現することを使命としています。

近年、経済活動のグローバル化やICT化が急速に進展し、税務行政を取り巻く環境も大きく変化しております。国税庁におきましては、既に「税務行政の将来像」を策定・公表し、ICTの活用による「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」を柱とした「スマート税務行政」の実現に向けて計画的に取り組んでいます。

また、新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、その感染拡大防止措置の影響により厳しい状況に置かれている方々に対して、引き続き、申告・納付等について、既存の期限延長制度や納付の猶予制度と併せて、新たに措置された特例猶予制度を適切に運用していくこととしております。

これからは、ウイズコロナ時代の新しい生活様式が推進され、税務行政の運営も変革を求められますが、真岡法人会の皆様方には、今度とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、真岡法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝と事業のご繁栄を祈念申し上げます。着任のあいさつとさせていただきます。

定期人事異動

(令和2年7月10日付)

新任者

署長

谷田川 成揮

個人課税部門統括官

森山 隆宏

法人課税部門統括官

峯村 雄紀

総務課総務係長

山田 智生

県連PR「とちぎテレビCM放送日」のご連絡

とちぎテレビのニュース情報番組内「情報マルシェ」ほかで放送いたします。

■イブ6プラス(平日18:00~19:00 ※金曜日のみ19:15まで) ※祝日は18:25まで
11月2日(月)~30日(金)

■ナイトニュース9(平日21:00~21:40)
11月24日(火)、30日(金)

コロナ禍の給付金・金融・税務

(一) はじめに
いつ終わるか分からないコロナ禍の中で皆様は奮闘されていると思います。

さて、持続化給付金をはじめ新型コロナウイルス対策については、すでに対応されているとは思いますが、今回確認の意味で取り上げさせていただきます。

なお、栃木県及び各市町村その他の機関も対策が取られておりますが、これからでも間に合う事業者に対する同等の対策を中心にまとめてあります。

- (一) 給付金の取り扱い
- ① 持続化給付金
 - (イ) 給付対象者
前年同月比の売上が五〇%以上減少した等一定の要件に該当する個人事業者または一定の法人
 - (ロ) 給付額の上限
個人は100万円
法人は200万円
 - (ハ) 対象月
令和二年一二月三十一日まで
 - (ニ) 申請期間
令和三年一月一五日まで

- (ホ) 申請方法
申請用ホームページからの電子申請
- ② 家賃支援給付金
 - (イ) 給付対象者
前年同月比の売上が五〇%以上減少または連続する三か月の売上合計が前年同月比で三〇%以上減少した等一定の要件に該当する個人事業者または一定の法人
 - (ロ) 給付額の上限
個人は300万円
法人は600万円
 - (ハ) 対象月
令和二年一二月三十一日まで
 - (ニ) 申請期間
令和三年一月一五日まで
 - (ホ) 申請方法
申請用ホームページからの電子申請

- ③ 雇用調整助成金の特例
 - (イ) 給付対象者
売上高が、前年同月比5%以上減少した等一定の要件に該当する事業者
 - (ロ) 給付額の上限
一人一日当たり15,000円(教育訓練2,400円加算あり)
 - (ハ) 対象期間(延長されました)
令和二年一二月三十一日まで

- (二) 申請方法
ハローワーク提出または郵送
- ④ テレワーク助成金(一般)
 - (イ) 対象となる取り組み
テレワーク用通信機器の導入等一定の要件に該当した場合
 - (ロ) ※新型コロナウイルスに対応したテレワーク助成金は終了しています。
 - (ハ) 助成額の上限・300万円
 - (三) 金融の取り扱い

- ① 新型コロナウイルス感染症に関連した公的融資
 - (イ) 日本政策金融公庫
・ 新型コロナウイルス感染症特例貸付
 - (ロ) 商工中金
・ 危機対応融資
 - (イ) セーフティネット保証四号・五号
 - (ロ) 危機関連保証
 - ③ その他
・ 既存融資の借換え・リスキ等

- (四) 税務の取り扱い
① 納税の猶予の特例
(イ) 対象者
前年同月比の事業収入がおおむね20%以上減少している

(二) 申請方法
等一定の要件に該当する納税者

(ロ) 手続き
「納税の猶予申請書(特)」を所轄税務署長に提出

(ハ) 対象月・対象税目
令和三年二月一日までに納期限が到来する国税
猶予期間・原則一年
※担保不要・延滞税免除

② その他の特例
項目だけを列挙しておきます。
(イ) 申告期限の個別延長制度
(ロ) 欠損金の繰戻し還付の特例
テレワーク等のための中小企業の設備投資減税

(ハ) 消費税課税事業者選択届出書等の提出の特例
(ニ) 寄付金等・寄付金以外の損金との区分
(ホ) 役員給与の減額
(五) 終わりに

新型コロナウイルス感染症の動向によっては、上記の取り扱いが変更される可能性があります。例えば、雇用調整助成金の特例は、当初、対象月が六月までだったのが、九月までに延び、さらに一二月まで延びた経緯があります。最新の情報でご確認ください。

(関東信越税理士会真岡支部)

租税教育事業

青年部会・女性部会

「租税教室」開催

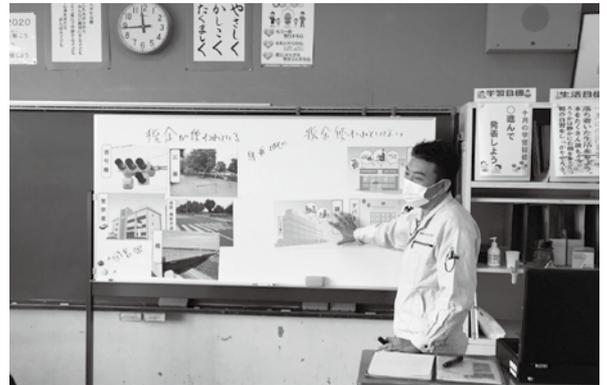
今年度は六校担当予定

法人会の青年部会及び女性部会が講師を務める「租税教室」は、令和2年度は真岡税務署管内6小学校の6年生児童を対象に実施予定です。新型コロナウイルス感染症拡大の關係で開催日の決まっていない小学校もあります。芳賀東小と大内東小の2校については、すでに実施しております。

本教室は、租税教室事業の一つと



7月6日芳賀東小学校（芳賀）担当 青年部 講師 小玉 裕一



10月16日大内東小学校（真岡）青年部 講師 伊澤 学

して開催しているもので、次代を担う子供たちに税の仕組みや税の大切さを正しく伝えていきます。租税教室に取組んで今年で10年目法人会の社会貢献活動として、また、青年部会・女性部会の重要な事業として定着してきた感があります

職場の花

田村自動車株

田村自動車では、接客や事務、自動車保険業務などを担当しております。

入社してから数年たちますが、日々新しい発見が多くまだまだ勉強



川上 桃香 さん

することがたくさんあります。

自動車保険では、ドライブレコーダーを保険で付帯出来たり、昨今多くなってきたいる台風・浸水被害による車両の損害もカバーできる補償プラン等、お客様の安全第一の『万が一の時に備えられる』内容をご案内するように心がけています。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、室内の換気や机・イスのこまめな消毒や、お見えになったお客様へ検温と消毒を実施しています。

まだまだ不安な日々が続きますが、そんな中でもお客様に安心してご来店していただけるように、『田村自動車に任せてよかった』と思っただけのように頑張りたいと思っています。

豊かな車社会の健全な発展に貢献する



田村自動車株式会社

代表取締役 田村浩次

本社 栃木県芳賀郡市貝町文谷 459
TEL0285(68)2477(代) FAX0285(68)2968

市貝バイパス店・中古車展示場 那須烏山店・中古車展示場
芳賀郡市貝町市塙 1167 那須烏山市神長 643
☎ 0120-68-2477 ☎ 0287-83-8388
http://tamuramotors.com/

TOHOLPG

株式会社 東芳リビングプランガイド

(本社) 栃木県芳賀郡市貝町多田羅 465-1

(宇都宮サービスセンター) 宇都宮市中今泉 5-24-13

電話：0285-68-1386

FAX：0285-68-1363

代表者名：猪口 又雄

創業年月日：1961年8月

ホームページ：http://www.toho-lpg.co.jp/

新しい働き方、 テレワークの表と裏

産業カウンセラー 柏木勇一

◆在宅勤務はストレス、出社したほうが良いと訴えた社員

この小見出しを読んで、意外だなと思った方は多いと思います。コロナ禍への対応として多くの職場がテレワーク、在宅で仕事をする働き方を取り入れました。ある食品会社の営業担当、40代前半のAさんは、7人のチームのチーフ。3割出社という会社の方針に従いましたが、同僚との意思疎通のためには、出社した方がスムーズにいききました。顧客対応も直接の話し合いが有効でした。在宅はひとり勤務。電話やFAX、そしてインターネット、ZOOMなどのコミュニケーションツールを使います。操作自体は慣れても、一人で決断を求められる場合は迷います。「自宅だから楽でしょう」と周りからは思われてきましたが、Aさんは「ひとりではキツイ、逆にストレスです」と訴えたのです。ストレス発散の場は、出社した時に部署が違うたくさんの仲間との会話だったと話



しました。皮肉な訴えのようですが、大きな教訓を含んだ言葉でした。

◆テレワークにもメリットと心配な面があります

新型コロナウイルス感染拡大防止で専門医から提唱されたのが「3密回避」でした。すでに多くの方の生活に定着しており、改めて説明する必要はないでしょう。職場でも、密閉と密接

に気をつかい、そして通勤電車の人混みを避ける目的もあり、在宅勤務が広がりました。情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方がテレワークです。Aさん自身、Webで上司との打ち合わせをやり、メンバーとのテレビ会議にも取り組んでいました。テレワークには、在宅ワーク、モバイルワーク、施設利用のワークなどがあり、Aさんの会社も場面に応じて活用していると話してくれました。

国も積極的活用を提唱してきました。企業のメリットとしては、オフィスコストの削減、働く側にとっては、通勤時間がないための有効な時間利用、そしてワークライフバランスの拡大などがあげられています。業種によっては、顧客対応が迅速に進むメリットを上げるケースもあります。一方で、Aさんが語る「孤立状態で判断を求められる」ことは新たなストレスとして無視できません。何事

ELECTRIC WIRE 電線くず

明日への資源のかけ橋
自社ナゲット工場にて加工処理
電線屑・銅屑、高価買入

小玉産業株式会社

〒321-3304
芳賀郡芳賀町祖母井56
TEL: 028-677-0262
http://kodama-sangyo.co.jp/

旬の野菜果物・地元名産品販売・農産物直売所

道の駅サシバの里いちがい

飲食物販
らーめん麵蔵、カフェ三四八、レストランはな
夢陶房、ジェラートみるく、SAKESASHIBA

〒321-3423 栃木県芳賀郡市貝町大字塙 1270
電話：0285-68-3485
電話受付時間：9:00～17:00 (木曜日定休)



にも表と裏があることを示しています。 ◆コミュニケーションの形態は職場によっても異なります

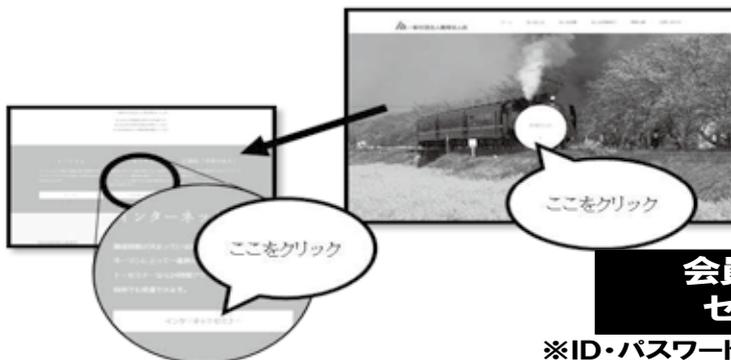
コミュニケーションには伝達感と伝達度があります。内容が相手にちゃんと伝わった、と感じるのが伝達感。内容が正確に伝わっていることが伝達度です。伝える内容にもよりますが、伝達感は対面、伝達度は非対面コミュニケーションが高いと言われております。情報処理上の理

論としてのテレワークのメリットです。一方、心理学の側面からは、対面コミュニケーションの効果として、相手の表情を見て反応をうかがいながら「分かりあえる関係」を築くことを上げています。広がる在宅勤務の心配な点として、話し相手がいな

いまでもなく、在宅勤務ではできない職種はたくさんあります。生産工場、運送業など、私たちの暮らしは、現場で苦勞している人たちに支えられていることは忘れないように。働き方改革が長く叫ばれていますが、一律ではありません。自分たちの職場はどうあるべきか、皆さんで話し合っ

【筆者紹介】柏木勇一（かしわぎ ゆういち）1941年生まれ。大学卒業後、新聞社勤務を経て、現在EAP企業でカウンセラーとして活動。産業カウンセラー、家族相談士、交流分析士。

真岡法人会よりインターネットセミナーのご案内



真岡法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます

<http://www.mokahojin.net/>

会員の方は500タイトル以上のセミナーが無料で受講できます

※ID・パスワードにつきましては事務局にお問い合わせください

ENEOS 祖母井SS 有限会社 田川商店

ENEOS祖母井SSならではの特典!!

Tポイント ひばりポイント

Tポイントとひばりポイントがダブルでおトク!!

Tポイントとひばりポイントがダブルでたまるとしても、毎月1日と20日はひばりポイントが3倍!!
 ってことは、Tポイントと共に4倍たまっておトク!!

道の駅が 東100m
 栃木県芳賀郡芳賀町祖母井738
 TEL. 028-677-0109

より良いくらしのお手伝い致します

有限会社 大林

一般衣料品販売・貸事務所・貸倉庫

大型コインランドリー
 てるてる
 祖母井1107

栃木県芳賀郡芳賀町下高根沢1740-1
 TEL. 028-677-0949

企業紹介

株式会社 東芳リビングプランガイド

弊社は先代が関東産業として土管工場を創業し昭和四十年代初めに飼料と家庭用燃料を扱う猪口商店と屋号を改めました。また平成四年八月に法人化し現在に至ります。前身である猪口商店からの燃料小売業に加え昭和五十年代に公認工事店を取得した水道事業で設備工事業を柱に二十八年当地を拠点に県内各地で営業



させていただいております。

燃料に関しては練豆炭の時代からガスの時代に移り次世代はエネルギーの多様化と変化の目まぐるしい業界です。良識と安全性を確保しながらシビアな価格競争に取り組み台所からご家庭の水まわり、お住まいに関する相談ごとまで頼っていただきます。設備工事に関してハウスメーカー様の技術面や安全面での要望や指導に応え堅実な施工をしております。

メンバーも個人商店の家族経営から法人化し頼れる仲間が少しずつ増えて明るく真面目で個性的な集団になりました。

テレワークとは無縁の業種ですがそんな頼れる仲間とチームワークの良さを活かし対応にあたります。水道事業者、燃料供給事業者としてやりがいのある仕事です。地域の皆様に私たちが得意とする工事業を管工事や土木工事に広め貢献し更に発展していきたいと思っております。

おかげさまで数年前入社し当時「期待の新人」だったメンバーも成長し今では頼もしい「主力社員」です。そんな訳で新たな仲間も絶賛募集中です。ご紹介や情報お待ちしております。

小玉産業株式会社

小玉産業(株)は、芳賀町にて昭和24年に建築業として創業し通信機材スクラップの解体業を手掛けたのち、昭和49年に電線のリサイクル業として法人化いたしました。

当社は、「明日への資源の架け橋」をキャッチコピーとして掲げ、被覆電線ナゲット処理加工工場を保有し、

環境社会に向けた金属資源のリサイクルを行っています。電線屑の発生する大手電線メーカー様の工場、電気工事業者様の建設工事現場から回収した電線屑を被覆電線処理プラントにて、銅を回収し出荷先のご要望に応じております。このように、回収からナゲット製造、出荷まで行うことで、お客様の要望にいち早く対応出来るようになっております。

金属に限らず被覆材においても、細かく分別し再資源材料として利用できるようにリサイクルに心掛けております。



社是を「良品生産」「顧客満足」「環境整備」としており、お客様に喜んでいただける品質の高い品を生産するとともに、リサイクル業としての、環境への負荷の低減を目指した企業活動を行うことを方針としております。これからもお客様を第一に考え信用・信頼され、人と地球環境にやさしい企業を目指していきます。